

環境共生産地 i n f o ネット

エコファーマーを応援してください

岩手県では、早くから環境保全型農業に取り組んできました。「岩手県環境と共生する産地づくり基本計画」では、環境保全型農業実践者を支援・育成していくこととしています。今回は、環境保全型農業実践者のうち、エコファーマーについて紹介します。

環境にやさしい農産物を選んでみませんか？

日々のニュースで目にするように、近年の状況は「環境」がキーワードになっています。

毎日口にする食べ物を生産している農業でも、環境に負荷をかけない生産方式が求められています。

では、環境に負荷をかけないで農産物を生産するためには、どうすればいいのでしょうか。

ひとつめは、有機質資材による土づくりをすることです。土づくりによって、土壌は物理的、化学的にも安定するなど本来の力を発揮できます。また、有機物を農地に利用することで、地域の資源の有効活用が可能になります。

ふたつめは、化学肥料を減らすことです。化学肥料の過剰な施用を避けることで、河川、湖沼及び地下水などの水質汚染を最小限に留めることができます。

三つめは、化学合成農薬の使用量を減らすことです。化学合成農薬を適正に使用するとともに、農薬に頼らない防除技術に取り組むことで、生態系への悪影響を少なくすることができます。

<持続性の高い農業生産方式の例>

技術区分	技術内容
① 土づくり	たい肥等有機質資材施用技術、緑肥作物施用技術
② 化学肥料の低減	局所施肥技術、肥効調節型肥料施用技術、有機質肥料施用技術。
③ 化学合成農薬の低減	機械除草技術、対抗植物利用技術、生物農薬利用技術、光利用技術、被覆栽培技術、フェロモン剤利用技術、マルチ栽培技術など

農林水産省では、平成 11 年に「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」を制定しました。この法律では、「土づくり」「化学肥料低減」「化学農薬低減」を一体的に行う農業生産を「持続性の高い農業生産方式」としています。

この「持続性の高い農業生産方式」により農産物を生産する計画を、都道府県知事に申請し、認定された農業者を「エコファーマー」といいます。現在、全国では約 180,000 人のエコファーマーが認定されており、岩手県でも約 9,500 人が認定されています。

つまり、エコファーマーが生産した農産物は、環境に配慮した農産物です。エコファーマーが生産した農産物を選んで買うことで、買い手である消費者のエコにもつながります。

エコファーマーが作った農産物は、マークがついていますので、これを目印にスーパーや産直施設等で選んでください。

食べることでできるエコに皆さんも取り組んでみませんか？



エコファーマーマーク
(商標登録第 4782968 号)

「eco」の文字と「地球」・「∞」がモチーフとなっています。

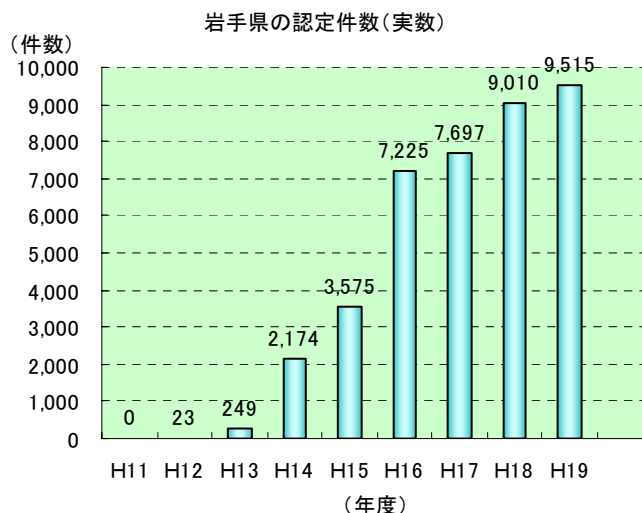
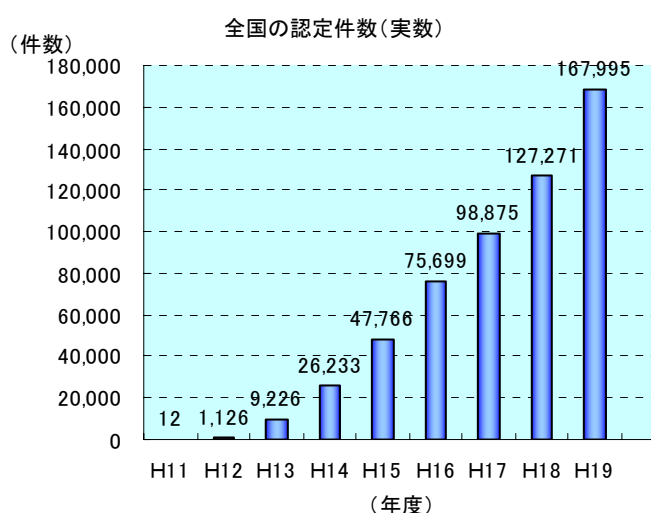


エコファーマーの認定状況

エコファーマーは、法律施行から現在まで、毎年認定者数が増加しています。これは、農業者の環境に対する意識が確実に高まっていることを意味していると考えられます。

岩手県は、取り組みが早かったことに加え、認定件数は平成 15 年から常に上位となっています。これは、岩手県の農業者が化学肥料・農薬の低減などに意欲的に取り組むなど環境保全に対する農業者の意識が高いことや、生産組織による集団での認定が進んでいるためです。

今後も、環境保全型農業を核とした「環境と共生する産地づくり」に向けた全県運動を進める中で、さらにエコファーマーの認定推進を図っていきます。



シリーズ これってどんな意味？

このコーナーでは、環境と共生する産地づくり基本計画にでてくる様々な用語等について説明していきます。

第7回めは「物理的防除」についてです

「物理的防除」は、化学合成農薬を使用せずに、光や熱等の物理的な方法を用いて、病虫害や雑草などを防除する方法です。

具体的な技術の例は以下のとおりです。

- 熱利用土壌消毒技術: 土壌に熱を加えることにより、土壌中の有害動植物を駆除する技術。
- 防虫ネット: 目の細かいネットを作物周辺やハウスの開口部に使用することで、害虫の侵入を防ぐ。
- 光利用技術
 - ・紫外線カットフィルム: ビニールハウスにおいて紫外線をカットする性質のビニールを使うことで、害虫に作物が見えなくなり侵入しにくくする技術
- マルチ栽培技術: 土壌の表面を有害動植物のまん延を防止するための資材で被覆する技術。

物理的防除を上手に導入することで、化学合成農薬の使用量を削減することが可能です。